

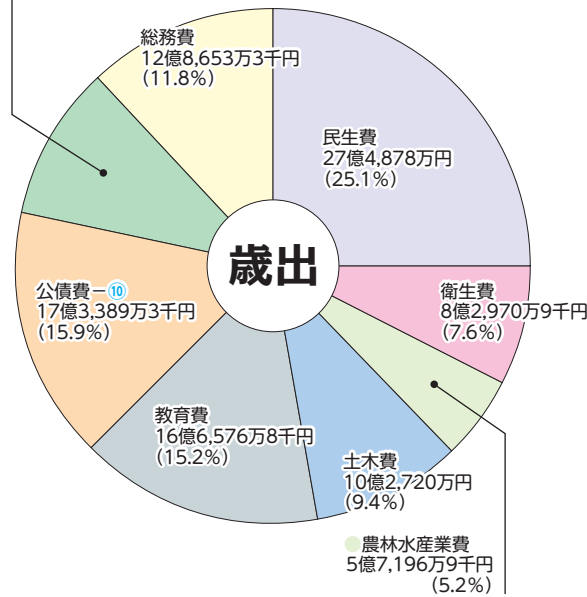
は147億4,114万1千円

3.2%減の109億3,217万1千円

平成25年度予算概要

一般会計歳出(目的別)

- 議会費 1億2,115万3千円 (1.1%)
- 労働費 474万1千円 (0.0%)
- 商工費 3億9,841万8千円 (3.6%)
- 消防費 4億6,238万6千円 (4.2%)
- 災害復旧費 99万1千円 (0.0%)
- 諸支出金 7,063万7千円 (0.6%)
- 予備費 1,000万円 (0.1%)

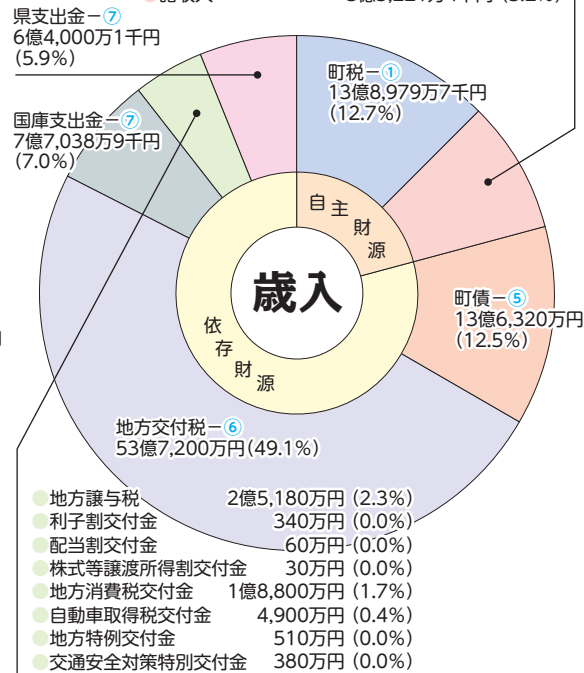


※()内は構成比

歳入・歳出ともに端数を処理しているため、合計額とは一致しません。

一般会計歳入

- 分担金及び負担金-2 8,218万3千円 (0.8%)
- 使用料及び手数料-3 1億3,155万8千円 (1.2%)
- 財産収入 1,904万7千円 (0.2%)
- 寄付金 23万9千円 (0.0%)
- 繰入金-4 2億954万3千円 (1.9%)
- 繰越金 1億円 (0.9%)
- 諸収入 3億5,221万4千円 (3.2%)



自主財源-8 22億8,458万1千円(20.9%)
依存財源-9 86億4,759万円(79.1%)

一般会計歳入

平成25年度当初予算が3月11日から19日に開かれた町議会定例会で可決されました。
一般会計と5つの特別会計を合わせた町の予算総額は、147億4,114万1千円です。このうち一般会計当初予算は109億3,217万1千円で、前年度当初比3億6,255万8千円(3.2%)の減となりました。

一般会計歳出

自主財源のうち、町税は、滞納整理対策の強化による公平で適切な課税と収納を見込み、前年度当初比0.4%増の13億8,979万7千円で、歳入予算の12.7%を占めています。
依存財源のうち、地方交付税は、前年度を下回る交付額と見込み、同2.1%減の53億7,200万円となりました。また、町債は、過疎対策事業債と合併特別債を事業内容により選択したほか、起債発行額が起債の償還元金を上回らないよう考慮し、同11.8%減の13億6,320万円となりました。繰入金は公共施設整備基金(18)からの繰り入れを必要最小限にとどめ、同27.4%減の2億9,544万3千円となりました。
町債、地方交付税などを合わせた依存財源の総額は86億4,759万円で、歳入予算の79.1%を占めています。

一般会計歳出

事務事業の見直しを進めるとともに、徹底した経費の抑制や財源の重点配分を行い、メリハリのある予算編成に努めました。(主な事業内容は、12、15ページをご覧ください。)
目的別では民生費が最も多く、前年度当初比1.8%増の27億4,878万円で、歳出予算の25.1%を占めています。次いで、公債費が同9.1%減の17億3,389万3千円、教育費が同17.0%減の16億6,576万8千円と続いています。
一方、性質別では補助費等が最も多く、同5.3%増の22億1,484万4千円で、全体の20.1%を占めています。次いで、物件費が同4.9%減の20億4,931万6千円となっています。
また、人件費は同1.4%減の19億7,689万2千円で、これに扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の42.5%を占めています。

平成25年度当初予算総額

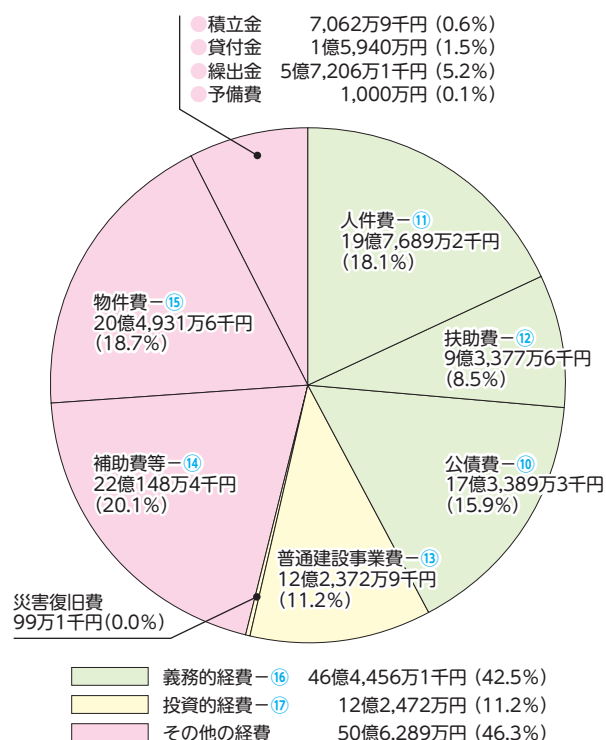
一般会計予算額は前年度当初比



グラフや本文中の①～⑱の用語を説明します

- ① **町税**：町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など。
- ② **分担金及び負担金**：町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料及び手数料**：町の施設の使用料や、証明書等発行の際の手数料など。
- ④ **繰入金**：基金（－⑱）や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**：町が資金調達のために行う長期借入（借金）のこと。
- ⑥ **地方交付税**：自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**：特定の事業を行うために、その経費に使うことを条件として国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**：町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**：地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **公債費**：地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑪ **人件費**：職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑫ **扶助費**：高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**：道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**：一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**：臨時職員の賃金、事業の委託料、郵便料金や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**：法令や、その性質により支出が義務付けられている経費のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**：支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。
- ⑱ **基金**：特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、また、定額の資金を運用するために設置されるもの。

一般会計歳出(性質別)



平成25年度特別会計予算 特別会計予算総額は38億897万円

美郷町には5つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもってその特定の歳出に充てるもので、一般会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置されます。各会計の平成25年度予算額は次のとおりです。

■各会計の予算額 ※()内は前年度当初比

国民健康保険特別会計	28億159万6千円(4.9%)
簡易水道事業特別会計	4億3,833万円(5.1%)
下水道事業特別会計	1億8,972万9千円(2.9%)
農業集落排水事業特別会計	1億9,523万9千円(▲6.1%)
後期高齢者医療特別会計	1億8,407万6千円(▲2.3%)